

第 1 平成 21 年度予算編成について

1 財政の状況について

歳入の大宗をなす平成 21 年度の県税収入については、世界同時不況に法人事業税の一部国税化の影響が加わり、前年度当初予算に比較して、3,920 億円の減となる 9,680 億円の計上に止まった。当初予算計上額が 1 兆円を下回るのは、平成 16 年度以来である。さらに、三位一体の改革に伴う税源移譲分を除くと、ほぼ昭和 63 年度当初予算の水準に相当する急激な落ち込みである。

特に、法人二税は、前年度当初予算の 5,598 億円から 3 分の 1 程度にまで落ち込み、1,981 億円の計上となった。

また、歳出では、県債の満期一括償還財源の確保を目的とする減債基金への積立の増加により公債費が大幅に増加するほか、企業収益の急激な落ち込みによる税の「納め過ぎ」に伴う県税過誤納還付金が 987 億円増加することなどから、義務的経費が大幅に増加したところである。

2 収支不足の解消と予算編成の考え方について

この結果、平成 21 年度の予算編成に当たっては、約 4,900 億円という過去に経験をしたことがない巨額の収支不足がのしかかってきた。

この収支不足を解消するため、最大限の財源確保策を講ずることとし、基金の取り崩しに加え、地方交付税と地方交付税の振り替わりである臨時財政対策債の確保や 20 年度の減収補てん債等を活用した年度間調整などの財源対策を行った。

また、歳出の抑制であるが、本県では、戦後初の赤字決算となった平成10年度以降、行政改革や歳出抑制を継続実施しており、財政的に見直せる余地があるものが少なくなっていること、また、県民の皆様の生活への影響を最小限とする必要性から、臨時的なものが中心とならざるを得なかった。

まず、人件費については、特別職及び一般職すべての職員等の給与について緊急避難的に抑制を行った。さらに、投資的経費や県単独補助金の総額抑制を始め、事務事業全般にわたり、徹底した見直しを行い、歳出の抑制に努めた。

このような、臨時・緊急避難的な方法によっても、なお、解消できない収支不足額については、当初予算では、極めて異例な計上となるが、減収補てん債を計上し、収支を埋めあわせたところである。

巨額の収支不足を抱えながらの予算編成であるが、厳しい環境下にある県民生活の不安感の解消や、将来の発展に向けた施策はゆるがせにはできない。

そこで、以下の「7つの柱」の施策を重点に、年間総合予算として編成を行った。

- (1) 安心できる健康・福祉社会づくり
- (2) 安全で災害に強い地域づくり
- (3) 新しい時代を拓く人づくり
- (4) 世界をリードする産業中枢づくり
- (5) 持続可能な循環型社会づくり
- (6) 多彩な交流が展開される愛知づくり
- (7) 分権・協働・行革の県政づくり